

所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合

区画整理ニュース 第2号



平成29年11月吉日発行

所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合 理事長あいさつ

紅葉の頃、組合員の皆様方におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

私も、理事長に就任してから、誠に時の経つのは早いもので、6箇月が過ぎました。

本土地区画整理事業の施行につきましては、去る平成29年9月15日付で、本組合、戸田建設株式会社、野村不動産株式会社、昭和株式会社の4者におきまして業務代行委託契約の協定書を締結いたしました事をご報告いたします。この協定書締結に伴い、これから事業進捗に拍車がかかるものと考えております。

また、組合事務所設置につきましても建築基準法の手順を踏みながら、現在手続きを進めておりますが、既に事業が進んでおり日々の土地区画整理事業の業務作業スペースが必要であることから、平成29年9月より、本事務所開設予定の平成30年3月までの期間、仮事務所を開設し執務にあたっているところです。

現在、組合の平成29年度業務といたしましては、意向調査業務及び平成29年度調査設計業務を委託いたしました。また、埋蔵文化財確認調査を所沢市埋蔵文化財調査センターで実施していただいております。

今後、事業計画に沿って完成に向けて、組合役員・業務代行者が一丸となり事業を推進していく所存でございますので、組合員の皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合
理事長 肥 沼 一 彦

◆◆◆ 業務代行協定書締結 ◆◆◆

平成29年4月23日に開催しました第1回総会（第10号議案）にて決定しました、本組合の業務代行者（工事・運営資金調達等）である野村不動産株式会社・戸田建設株式会社関東支店及び（事務調査設計等）昭和株式会社埼玉支社と業務代行規程第3条に基づき「所沢市北秋津・上安松土地区画整理事業に係る業務代行協定書」を平成29年9月15日に締結しましたのでご報告いたします。

この業務代行協定書は、事業計画書に基づき組合と業務代行各社がそれぞれの役割分担・業務内容等の基本事項を定め、一致協力して北秋津・上安松土地区画整理事業の推進を図り、事業を完遂することを目的としています。



また、この業務代行協定書に基づき、「業務委託契約書」、「土地売買予約契約書」を締結しました。

◆◆◆ 平成29年度調査設計業務委託契約 ◆◆◆

平成29年度調査設計業務について、平成29年8月2日に入札を行い、昭和株式会社埼玉支社が落札しましたので、平成29年8月8日に昭和株式会社埼玉支社と契約しました。契約には、次の業務が含まれています。

- ・換地設計準備 ・土地評価 ・換地位置の想定及び暫定換地割込
- ・測量業務 ・実施計画作成 ・建物等調査積算

この業務委託契約に基づき、区画整理地区内で順次、路線測量を実施してまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

◆◆◆ 所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合仮事務所開設 ◆◆◆

平成29年9月1日より所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合（仮事務所）を開設しました。

執務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
 住所 所沢市北秋津大字北秋津471番地1 パナハイツみなみ野 201号室
 電話番号 04-2946-8566
 F A X 番号 04-2946-8564
 メールアドレス kitaakitsukumiai@vega.ocn.ne.jp



所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合 事務所



◆◆◆ 埋蔵文化財確認調査 ◆◆◆

土地区画整理事業の施行に先立ち、埋蔵文化財確認調査（試掘調査）を平成29年9月より所沢市埋蔵文化財調査センターで実施していただいています。

確認調査（試掘調査）は、埋蔵文化財包蔵地において、開発行為が行われる場合、事前に遺構（住居跡など）や遺物（土器片）が地下に埋蔵されているかを確認します。



この確認調査（試掘調査）は、平成29年度、平成30年度の2年間で所沢市埋蔵文化財調査センターが実施します。また、遺構（住居跡など）や遺物（土器片）が発見されると、組合が本掘調査を行うことになります。



◆◆◆ 事務局長の紹介 ◆◆◆

組合員の皆様、私は中留吉人（ナカドメヨシト）と申します。

私は、組合設立認可日（平成29年4月3日）と同時に組合事務局長を拝命いたしました。所沢市役所に奉職して、44年間街づくり一筋精一杯努め、所沢市の街づくり重点事業3地区のうち、所沢駅西口地区（西武車両工場跡地）、中心市街地地区（日東地区、銀座地区、元町再開発地区）2地区を担当しておりました。そして、3地区目が、所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合の事業ではあります。今回、土地区画整理組合に携わるチャンスを得たことは誠に気の引き締まる想いで、感謝の念に堪えません。

これまで、殆ど街づくり関連の土地区画整理事業等に携わってきましたこの経験を私の集大成として、所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合に繋げて、組合と行政のパイプの役目も果たしていければと思っております。

今後とも、組合員の皆様方のご理解ご協力を賜りながら、皆様と一緒に事業完了を目指して頑張りたいと考えておりますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。



※ご不明な点がございましたら、組合事務所までご連絡ください。 組合員皆様のご協力をお願いいたします。

発行：所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合
 電話：04-2946-8566